

講演 ある日突然最愛の娘を奪われて ～犯罪がその後にもたらすもの～

講演者：あおもり被害者支援センター理事、秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科教授 山内 久子氏
 コーディネーター：にいがた被害者支援センター理事・支援局長 中曽根えり子氏

(講演要旨)

<事件の概要>

平成7年10月2日、当時大学3年生、21歳だった山内さんの長女陵子さんは、故郷の青森県を出て横浜で一人暮らしをしていたが、同大学、同学部、同学年というだけで一言も言葉を交わしたことがなかった男子学生によって命を奪われた。犯人は陵子さんの部屋の合鍵を無断で作って侵入し、帰宅を待ち伏せて陵子さんの全身17か所を包丁で刺した。計画的、周到であまりにも酷い犯行だった。ストーカーという言葉さえなかった時代、犯人からの無言電話や手紙に恐怖を抱いた陵子さんが警察へ相談に行っても「何かあったら来てください」といわれただけだったという。フォーラムはくしくも陵子さんの19回目のご命日の翌日だった。

<奪われた命、夢、青春>

陵子さんは公務員を目指して専門学校にも通い、大学ではサークル活動も精いっぱい楽しんでた。だが、その将来の夢も二度とない青春も、理不尽で身勝手な犯行によって奪われてしまった。このサークルでは、会員の名前や住所、実家の住所まで詳しく記した名簿を作っていたが、その名簿が犯人に悪用されたのかもしれない。

<犯人への思い>

犯行後、犯人はなぜか青森で自殺を図り、救われて病院に収容されたが、そこは看護師である山内さんの勤務先だった。大切な娘の命を奪われた母親として、病棟を通るたび「扉の向こうに犯人が生きながらえている」と悔しい思いが募るが、人の命を守らなければならない看護の立場との葛藤にも苦しんだ。

男は14年の刑期を終え社会復帰するが、その際、父親が「息子にお参りさせてほしい」と言ってきた。山内さん家族は受け入れる事が出来ず「それより、なぜ殺さなければならなかったか、手紙でいいから教えてほしい」と返事したが、未だに何の連絡もない。

<「遺された家族の大切な人生まで奪う」>

事件当時高校3年生で受験勉強中だった陵子さんの妹は不登校に陥り、ようやく登校しようという時、担任の不用意な一言で再び登校できなくなった。夜中に「お姉ちゃんに会いたい」と大声をあげたり、山内さんのベッドに入ってきたりした。社会人になってからも周りの人に事実を言えなかった。山内さん自身、事件後6年間



は辛さや悔しさ、怒り、悲しみを家族の中でしか出せなかった。現在でも事件当時の辛い、悔しい、悲しい気持ちはずっと続いており、普段誰かと話していても、家族の話になると娘の事が言えず、話題を変えたり、その場を立ち去ろうとしたりする。人々を前に話をしても突然涙が出たり、声が詰まったりして、19年経ってもまだまだ癒されていない自分を実感するという山内さんだ。

<裁判への疑問>

事件当時は、青森県には支援センターがなく、付き添いなど直接的支援も行われていない時代。青森から横浜の警察、検察、裁判所へと何度も通った山内ご夫妻。関係先での被害者への対応は厳しく、いつも孤独で心細い思いをしていたという。そんな中、法廷では裁判長が最初に加害者に「あなたにとって不利なことは言わなくてもよい」と言ったが、この言葉は被害者遺族にとって「とても辛い」。山内さんは裁判を公正に行うためにも「あなたは真実を述べなさい」と迫れる法律の制定を訴えた。

<最後に>

きのうの陵子さんの命日には、高校や大学時代の友人が花を届けてくれた。こうしたことや誕生日を覚えていてくれたり、思い出を話してもらったりするのが「とてもうれしいし、ありがたい」。旅行や外出先で陵子さんが好きだった赤いチューリップを見かけると、買わずにはいられないといい、結びの言葉も「娘の思い出は私の中にずっとあり、これからも消えることはありません」と陵子さんへの尽きぬ思いであった。

発行：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク